

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年11月27日
【事業年度】	第51期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 （上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っており ます。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	(03)5768-9957（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略室長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月
売上高 (千円)	7,199,418	7,506,066	7,806,913	7,899,506	8,212,474
経常利益 (千円)	104,471	194,802	220,286	105,815	149,945
当期純利益 (千円)	7,485	97,464	79,093	10,075	30,806
包括利益 (千円)	-	68,921	77,620	53,760	40,089
純資産額 (千円)	1,272,699	1,324,710	1,385,313	1,423,910	1,447,026
総資産額 (千円)	5,488,156	5,809,406	5,870,657	5,758,366	6,093,271
1株当たり純資産額 (円)	114.38	118.59	123.58	125.51	127.16
1株当たり当期純利益 (円)	0.67	8.78	7.13	0.90	2.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	0.67	8.67	6.98	0.88	2.68
自己資本比率 (%)	23.1	22.7	23.4	24.5	23.5
自己資本利益率 (%)	0.6	7.5	5.9	0.7	2.2
株価収益率 (倍)	100.78	9.68	13.61	148.52	62.82
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,157	396,943	192,372	90,735	111,650
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,496	9,338	81,185	110,746	116,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,158	249,122	246,907	259,205	150,473
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,187,188	1,309,974	1,173,485	728,889	654,209
従業員数 (名)	458	469	474	488	479
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(104)	(98)	(117)	(148)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	7,149,489	7,430,191	7,715,844	7,779,125	8,064,884
経常利益 (千円)	105,144	187,287	230,346	98,993	132,202
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,808	43,438	87,739	5,170	16,709
資本金 (千円)	743,392	743,392	743,392	743,392	743,392
発行済株式総数 (株)	11,387,000	11,387,000	11,387,000	11,387,000	11,387,000
純資産額 (千円)	1,404,875	1,431,055	1,501,920	1,492,419	1,491,535
総資産額 (千円)	5,638,375	5,931,437	6,032,811	5,813,577	6,113,766
1株当たり純資産額 (円)	126.29	128.17	134.09	131.60	131.12
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	0.25	3.91	7.91	0.46	1.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	3.86	7.74	0.45	1.46
自己資本比率 (%)	24.9	24.0	24.7	25.5	24.1
自己資本利益率 (%)	0.2	3.1	6.0	0.3	1.1
株価収益率 (倍)	-	21.72	12.27	289.39	115.82
配当性向 (%)	-	51.1	25.3	431.9	134.7
従業員数 (名)	349	364	367	381	373
(外、平均臨時雇用者数)	(92)	(103)	(97)	(116)	(147)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第47期については、1株当たり当期純損失が計上されているため、株価収益率、配当性向は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
大正9年4月	長崎県東彼杵郡大村町（現大村市八幡町）にて貞松時計店創業
昭和3年7月	長崎県東彼杵郡大村町（現大村市本町）（現ビジュソフィア大村店）に移転
昭和39年3月	有限会社貞松時計店を資本金157万円で設立
昭和40年8月	長崎県諫早市に時計店である「諫早店」を出店
昭和49年7月	有限会社貞松時計店を株式会社貞松時計店に組織変更（資本金500万円）
昭和52年4月	長崎県大村市に初のメガネ店である「メガネ大村駅通店」を出店（平成13年11月11日閉店、ビジュソフィア大村店に統合）
昭和60年6月	株式会社貞松時計店から株式会社サグマツに商号変更
平成元年3月	広告宣伝業を目的とした株式会社ジュエリーアイ設立（有限会社に組織変更の後、平成12年8月株式会社サグマツと合併）
平成5年11月	沖縄県那覇市に宝飾店である「ビジュソフィア沖縄店」を出店（当社初の長崎県外出店）
平成8年4月	福岡県福岡市に宝飾店である「ビジュソフィアクラッセ天神店」を出店
平成9年3月	長崎県南高来郡に宝飾、眼鏡、時計の複合業態である「オプトジェム有家店（現イオン有家店）」を出店
平成13年4月	福岡県福岡市に本社機能（管理本部）を移転
平成14年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成17年5月	株式会社ヴィエールの株式を取得し、子会社とする。
平成17年10月	中華民国・台北市を中心に宝飾品販売を店舗展開する現地法人維 [®] 國際有限公司を子会社化
平成18年1月	株式会社ヴィエールを吸収合併する。
平成18年2月	東京・表参道ヒルズに「フェスタリアビジュソフィア表参道ヒルズ店」を出店
平成18年5月	ベトナム社会主義共和国に宝飾品製造業を目的とした子会社であるD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.設立
平成18年8月	大阪府大阪市に「ヴェレッタオッターヴァ阪急梅田店」を出店
平成18年10月	物流機能を埼玉県に移転集約し、「埼玉サービスセンター」を設立
平成18年10月	宝飾品の輸入及び国内販売を目的とした子会社である株式会社SPAパートナーズを設立（平成23年6月清算）
平成19年3月	東京都目黒区に本社機能を移転
平成19年3月	神奈川県横浜市に「ドゥミエールビジュソフィアららぽーと横浜店」を出店
平成23年1月	中華民国・台北市に宝飾品販売を目的とした子会社である台湾貞松股份有限公司を設立
平成23年4月	埼玉県越谷市に初のアウトレット業態となる「フェスタリアビジュソフィア越谷レイクタウン店」を出店
平成23年7月	当社の物流機能を担う「埼玉サービスセンター」を「東京本社」に移転統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社サダマツ）及び連結子会社3社で構成されており宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリー）、眼鏡類、時計等の販売を主な事業の内容としております。なお、セグメント情報を記載していないため、品目別及び店舗業態別に記載しております。

品目別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

品目別	第51期 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
宝飾品	98.1%
眼鏡・眼鏡用品	1.8%
時計等	0.1%
合計	100.0%

店舗業態別の業績を示すと、次のとおりであります。

宝飾店業態の業績におきましては、当社の主力商品である“Wish upon a star”の売上が増加し、全体的な結果といたしまして、売上高は7,437百万円（構成比90.6%）となりました。

眼鏡・眼鏡用品業態の業績におきましては、大型専門店が長崎地区にも多く参入し、競争が激化しており、また、人口も減少している傾向にあります。結果といたしまして、売上高は139百万円（構成比1.7%）となりました。

宝飾・眼鏡・時計複合業態の業績におきましては、同様に眼鏡店の同一地域内の競争が激化している結果、売上高は303百万円（構成比3.7%）となりました。

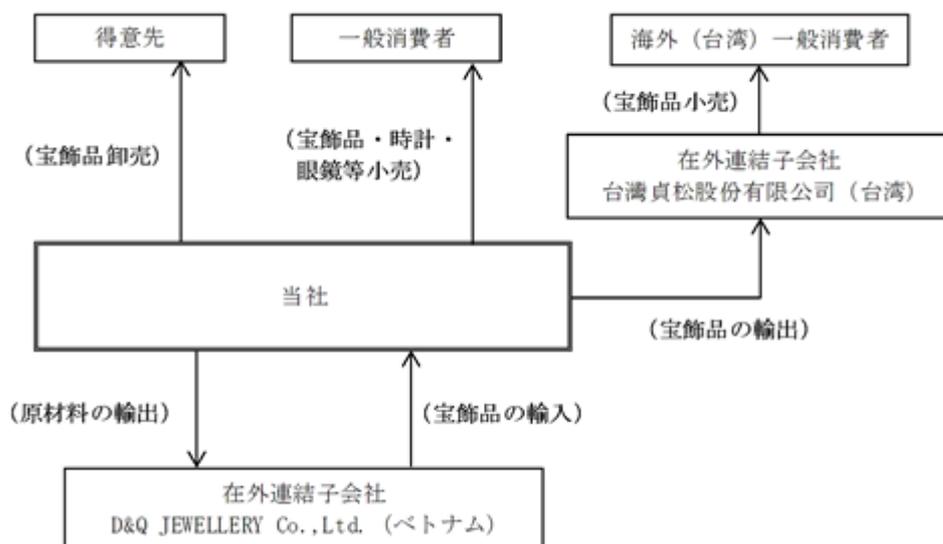
海外宝飾品業態（台湾貞松股份有限公司）におきましては、前期に比べ1店舗増加し販売員の教育効果もあり、結果としまして、255百万円（構成比3.1%）となりました。

宝飾品卸売業におきましては、売上高は77百万円（構成比0.9%）となりました。

店舗業態別売上高構成比を示すと次のとおりであります。

店舗業態別	第51期 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
宝飾品業態	90.6%
眼鏡・眼鏡用品業態	1.7%
宝飾・眼鏡・時計複合業態	3.7%
海外宝飾品業態（ <small>74</small> 維A6国際有限公司及び台湾貞松股份有限公司）	3.1%
宝飾品卸売業	0.9%
合計	100.0%

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	ベトナム ハイフォン	16,084百万 ベトナムドン	宝飾品の製造加工	100	役員の兼任1名
(連結子会社) 台湾貞松股份有限公司 (注)	中華民国 台北	6,000万 台湾元	宝飾品の販売	100	役員の兼任1名
その他1社					

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業態別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(平成26年8月31日現在)

業態の名称	従業員数(人)
宝飾品業態	277 (106)
眼鏡・眼鏡用品業態	6 (3)
宝飾・眼鏡・時計複合業態	10 (6)
海外宝飾品業態(台湾貞松股份有限公司)	20 (-)
本部	80 (32)
海外製造(D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.)	86 (1)
合計	479 (148)

(注) 1 従業員は就業人員であります。

2 従業員数の欄の(外書)は、年間の平均臨時雇用者数であります。

3 臨時雇用者にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

(平成26年8月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
373 (147)	33歳 7ヶ月	5年 4ヶ月	3,510,068

業態の名称	従業員数(人)
宝飾品業態	277 (106)
眼鏡・眼鏡用品業態	6 (3)
宝飾・眼鏡・時計複合業態	10 (6)
本部	80 (32)
合計	373 (147)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 従業員数の欄の(外書)は、年間の平均臨時雇用者数であります。
3 臨時雇用者にはパートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いています。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策による企業収益や雇用情勢の改善等により緩やかな回復基調となる一方で、消費税増税による個人消費への影響、新興国経済の成長鈍化や欧州などの地政学リスクの高まり等もあり先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開する宝飾業界におきましては、消費者の節約志向が根強い一方で、富裕層を中心に高価格帯商品の需要が増加するなど消費の二極化が一段と強まる中、販売チャネルの多様化に伴い、企業間競争が益々激化しており、事業環境については厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、成長軌道の確立に向けた重点施策として「ブランド力の向上」、「販売力の強化」、「SPA体制の構築」に取り組んでまいりました。

「ブランド力の向上」については、当社の企業理念を反映した主力商品であり、特別なカットにより大小2つの星が映し出されるダイヤモンド“Wish upon a star”を幅広い分野で訴求し、商品ブランドの浸透とコーポレートブランドの認知度向上を進めてまいりました。その結果、“Wish upon a star”とアーティスト・小松美羽さんとのコラボレーション作品が縁結びの神様で有名な出雲大社に奉納され、「出雲大社に輝く初めてのダイヤモンド」として歴史的な注目を集めたことに加え、映画『STAND BY ME ドラえもん』とのコラボレーションが決定するなど一定の成果を得ることができました。

「販売力の強化」については、店舗運営力や提案接客力の向上を目的にリーダー・店長に対する集合型研修を継続的に実施したことに加え、CRMの再整備を行うことで販売単価の向上や顧客深耕による再来店の促進を図りました。

「SPA体制の構築」については、売上機会の損失や欠品率の低減を図るべく、SPA体制の基盤となるベトナム子会社との連携を強化し、正確かつ効率的な受注・発注体制の確立に努めました。

海外事業については、小売部門である在台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松株）では、現地販売スタッフの教育育成の強化に加え、特にマーケティング戦略においてグループマネジメント体制を強化し、シナジー創出に努めた結果、黒字化を達成しました。また、生産部門である在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、“Wish upon a star”シリーズのハイエンドコレクション（HERITAGE）をはじめ、高価格帯商品にも対応するため、さらなる加工技術の向上を図り、グループ全体の合理化・効率化を進めました。

このような取り組みの結果、当期における連結業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

“Wish upon a star”を中心に積極的な販売活動を展開した結果、“Wish upon a star”の売上は前年に比べ1,139百万円増加の1,567百万円（266.1%増）と大幅な伸びを記録し、それに伴いプライダル関連商品の売上も前年比17.7%増となり売上高の底上げに寄与しました。また、消費税増税の影響により駆け込み需要の最盛月となる3月に既存店の売上高が前年比40%増と大きく伸長し、増税後は催事への取り組みを強化するなど反動減の抑制に努めた結果、連結売上高は8,212百万円（前期比4.0%増）となりました。

<営業利益>

各種プロモーションやイベント催事を中心とした販促強化策の推進に加え、新規出店に伴う出店費用や維持管理費用、人員強化のために要した費用等が影響し、販売費及び一般管理費が前年同期比8.1%増となったものの、ベトナム子会社の有効活用により同社製品の売上高構成比が35.8%まで上昇するなど全体的な商品原価の低減を図ったため、売上総利益は前年同期比9.0%増となり増益を確保しました。

以上の結果、連結営業利益は184百万円（前期比41.1%増）となりました。

<経常利益>

営業外収支がほぼ横ばいで推移したことから、連結営業利益の増加に伴い、連結経常利益は149百万円（前期比41.7%増）となりました。

<当期純利益>

一部店舗の退店に伴い特別損失として固定資産除却損を10百万円計上したものの、連結経常利益が増加したことから、連結当期純利益は30百万円（前期比205.8%増）となりました。

なお、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は111百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益139百万円、減価償却費129百万円、賞与引当金の増加26百万円があったものの、たな卸資産の増加194百万円、仕入債務の減少208百万円があったことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は116百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出81百万円、差入保証金の差入による支出23百万円があったことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は150百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出396百万円、社債の償還による支出100百万円があったものの、長期借入れによる収入400百万円、短期借入金の純増加額300百万円があったことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は654百万円（前期は728百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載しております。

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第51期 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	3,227,276	100.7
眼鏡・眼鏡用品	55,806	99.4
時計等	6,579	205.7
合計	3,289,663	100.7

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、品目別及び店舗形態別に販売実績を記載しております。

(イ) 当社グループは、主に店舗において一般消費者に販売いたしております。また、顧客催事及び仕入先主催の展示会において販売をしております。

(ロ) 当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	第51期 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品	8,056,092	104.1
眼鏡・眼鏡用品	146,657	98.2
時計等	9,725	107.7
合計	8,212,474	104.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ) 当連結会計年度の販売実績を店舗形態別に示すと次のとおりであります。

店舗形態別	第51期 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
宝飾品業態	7,437,249	103.7
眼鏡・眼鏡用品業態	139,850	106.2
宝飾・眼鏡・時計複合業態	303,092	98.4
海外宝飾品業態 (維 ^ス 國際有限公司及び台湾貞松股份有限公司)	255,048	125.7
小売計	8,135,240	104.1
宝飾品卸売業	77,233	90.5
合計	8,212,474	104.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(二) 地域別販売実績

地域名	第51期 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)			
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
北海道	202,794	134.1	2.5	2
宮城県	190,244	111.1	2.3	2
福島県	131,776	105.6	1.6	1
新潟県	41,696	-	0.5	1
栃木県	78,414	93.7	1.0	1
埼玉県	389,893	111.8	4.8	4
千葉県	214,171	112.7	2.6	2
東京都	1,805,459	104.0	22.0	19
神奈川県	348,178	89.8	4.2	3
静岡県	126,881	128.3	1.5	2
愛知県	181,028	131.6	2.2	3
大阪府	484,183	102.4	5.9	6
兵庫県	223,316	90.5	2.7	4
広島県	57,859	102.2	0.7	1
愛媛県	49,683	95.9	0.6	1
福岡県	1,306,568	100.2	15.9	13
佐賀県	221,355	90.9	2.7	2
大分県	192,829	108.2	2.4	2
長崎県	587,071	96.6	7.2	6
熊本県	275,945	97.9	3.4	2
宮崎県	235,890	86.4	2.9	2
鹿児島県	134,957	110.0	1.6	1
沖縄県	356,386	104.4	4.3	1
海外(中華民国)	254,954	125.6	3.1	6
本部卸売業	120,932	141.7	1.5	-
合計	8,212,474	104.0	100.0	87

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(ホ) 単位当たり売上状況

項目	第50期 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		第51期 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
売上高	7,899,506	101.2	8,212,474	104.0
売場面積	4,439.28㎡	103.5	4,335.90㎡	97.7
1㎡当り売上高	1,779	97.7	1,894	106.4
従業員数	321人	103.5	316人	98.4
1人当り売上高	24,609	97.7	25,988	105.6

- (注) 1 売場面積は、期末現在の店舗の面積であります。
2 従業員数は、期末現在の店舗における就業人員であります。
3 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の景気動向においては、消費税増税に伴う個人消費や住宅投資の落ち込みから緩やかながら回復基調にあるなか、底堅い企業収益を背景に国内景気の下支えが期待できる一方、実質所得の低下に加え、急激な円安の進行に伴う物価上昇により消費の下押し圧力が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループにおきましては、次期を「ブランド価値を確立する1年」として位置付け、更なる成長戦略投資のもと「顧客起点のブランド構築」、「サダマツの強みの再強化」、「経営の連鎖とマネジメントの強化」の3つの基本戦略を推進してまいります。

「顧客起点のブランド構築」については、主力商品の“Wish upon a star”を取り巻く好環境を追い風と捉え、これまで以上に宣伝広告費等のブランド戦略投資を実行し、“Wish upon a star”によるブランド構築を柱とした積極的なプロモーション活動やコラボレーション企画を展開してまいります。さらに同商品の拡販を通じてジュエリーが持つ精神価値の訴求と取扱いブランドの認知度向上を図るとともに、ブライダル需要の獲得強化を進めてまいります。

「サダマツの強みの再強化」については、人材教育の継続強化を進め、当社の強みとする販売プロセスの徹底とCRMの再強化を図ることでブランド戦略投資の下支えとなる安定的な収益確保を目指します。

「経営の連鎖とマネジメントの強化」については、SPA企業として開発・製造・販売の三位一体における連携強化を図り、店舗戦略やブランド戦略の妥当性を計りながら各種施策の実効性を高めてまいります。また、消費動向や業界動向の変化に柔軟に対応するため、ベトナム子会社との連携によるサプライチェーンマネジメント体制の有効性を高め、更なる競争優位性を確立してまいります。

これら3つの基本戦略を着実に実行することで、ブランド力の向上と収益の安定確保による強固な経営基盤の構築を進めてまいります。さらに、現在急速に増加している訪日外国人旅行者の状況を踏まえ、今後新たな成長戦略の柱として需要拡大が見込めるインバウンド事業を本格展開するためのインフラ整備にも着手してまいります。

海外事業については、グループ成長戦略の推進により拡大・多様化する事業領域や役割の重要性に対応すべく、親会社サダマツによるマネジメント体制を強化し、グループ内での人事交流やダイバーシティを検討するなどグループシナジーの最大化を目指してまいります。

在台湾子会社の台湾貞松股份有限公司(日本名:台湾貞松(株))については、アジアマーケットの重要拠点として、これまで蓄積したノウハウを基に各種施策を実行し、増収増益を目指します。

ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.(日本名:ディーアンドキュージュエリー)については、設備の増設・刷新による製造体制の見直しや受託生産等を検討し、グループ全体の合理化・効率化を進めてまいります。さらに、品質管理や工程管理の安定性を確保することで、SPA企業として最適な製造体制の確立を目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

() 季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響

都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。

またジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

当社グループにおきましては、新規顧客の創造及び既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害や感染症の流行等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。

() 店舗展開について

当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

複合型商業施設の出店政策に影響を受ける場合があります。

出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならなくなる可能性があります。

複合型商業施設が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。

出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証・敷金の返還が受けられない可能性があります。

() 人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を最重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

() 個人情報の管理について

当社は、個人情報の取扱いに対しては、管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合は、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

() 為替相場の変動について

当社グループでは、親子会社間の材料及び宝飾品の輸出入等において、ベトナムドン及び台湾元その他の外貨建て取引を行っております。また、連結財務諸表作成のために海外子会社の財務諸表を円換算しております。そのため、為替相場の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要な見積りや仮定を行う必要があります。重要な会計方針において、それら重要な仮定により業績に影響を受ける項目は次のとおりです。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますので、あわせてご参照下さい。

貸倒引当金

当社グループは、売掛債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については、相手先の財務状況、業績等を検討して回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。賃貸借契約で出店しているショッピングセンター及びその運営会社が破綻した場合、引当金を積み増すことにより損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来年度の当社の収益力に基づく課税所得による回収可能性を検討した上で、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合は、回収不能と見積もられる金額を見積り、評価性引当金が計上されることになり、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益

営業収益の概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ販売費及び一般管理費が374,554千円増加しましたが、売上総利益が428,193千円増加したことにより、184,181千円（前連結会計年度は営業利益130,543千円）となりました。

営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ9,508千円収益が減少しました。これは、為替差益が11,615千円減少したためであります。この結果、経常利益は149,945千円（前連結会計年度は経常利益105,815千円）となりました。

特別損益

特別損益は、当連結会計年度は、固定資産除却損を10,045千円計上した結果、税金等調整前当期純利益は139,900千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益99,669千円）となりました。

財政状態

当連結会計年度の総資産は、6,093,271千円と前連結会計年度に比べ334,904千円の増加となりました。これは、受取手形及び売掛金が99,953千円、商品及び製品が107,046千円、原材料が93,252千円増加したことが主な要因です。

また、当連結会計年度の負債は、4,646,244千円と前連結会計年度に比べ311,788千円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金が208,662千円、社債が100,000千円減少したものの、借入金が303,476千円、未払金及び未払費用が87,608千円、未払法人税等が72,836千円、賞与引当金が26,162千円増加したことが主な要因です。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの当連結会計年度の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資本の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金の需要

当社グループにおける資金使途としましては、運転資金、新店舗出店に伴う固定資産の取得、借入金の返済及び利息の支払並びに保証金の支払いであります。

財務政策

当社グループは、経営環境の変化に対応し、また当社の財務比率等を勘案し、財務ないし資本政策を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新規出店及び業態変更に伴う設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は105,563千円であり、全額宝飾品業態事業への設備投資であります。その主なものは次のとおりであります。

宝飾品業態	建物及び構築物等	51,358千円
宝飾品業態	工具、器具及び備品等	30,212千円
宝飾品業態	差入保証金等	23,992千円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(平成26年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北海道 フェスタリアビジュソフィア大丸札幌店 (北海道札幌市中央区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	8,343	(94.74)	21,192	29,535	5
宮城県 フェスタリアビジュソフィア仙台三越店 (宮城県仙台市青葉区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	4,676	(78.57)	5,407	10,084	6
福島県 フェスタリアビジュソフィア郡山うすい百貨店 (福島県郡山市)	宝飾店	店舗設備	598	(9.92)	429	1,028	3
新潟県 フェスタリアビジュソフィアヴェレッタオウ ターヴァ新潟伊勢丹店 (新潟県新潟市中央区)	宝飾店	店舗設備	-	(6.61)	712	712	1
栃木県 フェスタリアビジュソフィア那須ガーデンアウ トレット店 (栃木県那須塩原市)	宝飾店	店舗設備	6,241	(66.50)	7,498	13,740	3
埼玉県 ヴィエールマルイ大宮店 (埼玉県さいたま市大宮区) 他3店舗	宝飾店	店舗設備	221	(108.07)	19,396	19,618	14
千葉県 ドゥミエールビジュソフィア流山おおたかの森 店 (千葉県流山市) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	9,160	(128.63)	16,781	25,941	9
東京都 フェスタリアビジュソフィア表参道ヒルズ店 (東京都渋谷区) 他18店舗	宝飾店	店舗設備	27,994	(485.92)	79,257	108,942	67
神奈川県 ヴィエールマルイシティ横浜店 (神奈川県横浜市西区) 他2店舗	宝飾店	店舗設備	12,701	(197.34)	22,199	34,901	14
静岡県 フェスタリアビジュソフィア静岡パルコ店 (静岡県静岡市葵区) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	12,625	(101.06)	14,929	27,555	7
愛知県 フェスタリアビジュソフィア松坂屋名古屋店 (愛知県名古屋市中区) 他2店舗	宝飾店	店舗設備	6,588	(45.47)	2,102	8,691	11
大阪府 ヴィエールなんばマルイ店 (大阪府大阪市中央区) 他5店舗	宝飾店	店舗設備	4,476	(86.20)	19,372	23,849	22

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
兵庫県 ヴィエール神戸マルイ店 (兵庫県神戸市中央区) 他3店舗	宝飾店	店舗設備	2,416	(144.54)	16,795	19,211	11
広島県 ドゥミエールビジュソフィアゆめタウン広島店 (広島県広島市南区)	宝飾店	店舗設備	4,410	(38.58)	6,011	10,422	4
愛媛県 フェスタリアビジュソフィア松山三越店 (愛媛県松山市)	宝飾店	店舗設備	2,959	(6.61)	145	3,105	1
福岡県 フェスタリアビジュソフィアクラッセ天神本店 (福岡県福岡市中央区) 他12店舗	宝飾店	店舗設備	21,420	(575.38)	97,788	119,208	50
佐賀県 ドゥミエールビジュソフィアイオン佐賀大和店 (佐賀県佐賀郡大和町) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	12,268	(196.01)	35,135	47,404	9
大分県 ドゥミエールビジュソフィアイオンパークプレ イス大分店 (大分県大分市) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	18,459	(161.09)	32,496	50,955	8
長崎県 ドゥミエールビジュソフィア夢彩都店 (長崎県長崎市) 他5店舗	宝飾店 オプ ト ジェム店 眼鏡店	店舗設備	17,793	90,478 (752.29)	78,129	95,923	24
熊本県 ドゥミエールビジュソフィアゆめタウン光の森 店 (熊本県菊池郡菊陽町) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	5,792	(114.98)	27,087	32,879	10
宮崎県 ドゥミエールビジュソフィアイオン都城店 (宮崎県都城市) 他1店舗	宝飾店	店舗設備	14,857	(419.02)	27,001	41,859	6
鹿児島県 ドゥミエールビジュソフィアアミュブラザ 鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	宝飾店	店舗設備	1,233	(54.96)	5,886	7,119	2
沖縄県 ドゥミエールビジュソフィアイオン那覇店 (沖縄県那覇市)	宝飾店	店舗設備	2,614	(106.46)	33,335	35,950	6
東京都 東京本社 (東京都目黒区)	全社 的 管理業務	本社機 能 施設	1,690	(642.25)	1,155	2,845	80
福岡県 九州事務所 (福岡県福岡市中央区)	管理業務	九州地 区 管理事務所	-	(70.15)	-	-	0

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金、リース資産及び長期前払費用であります。

2 金額には消費税等は含めておりません。

3 上記事業所のうち、オプトジェム大村店を除く建物は賃借中のものであります。

(2) 在外子会社

(平成26年8月31日現在)

名称 (所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. (ベトナム ハイフォン)	工場	機械装置	352	(1,119.5)	11,472	11,825	86
台湾貞松股份有限公司 (中華民国 台北)	宝飾店	店舗設備	8,106	(136.3)	6,559	14,666	20

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は、工具、器具及び備品、差入保証金及び長期前払費用であります。
2 金額には消費税等は含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備計画の完了
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	34(注)2	34(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,000(注)3	34,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成51年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52 資本組入額 26	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 4 ()新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、行使期間終了前1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ()上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間
- ()新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- ()その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- ()交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ()新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - ()新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ()新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - ()新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ()譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

()新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記に準じて決定する。

第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	47(注)2	47(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000(注)3	47,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59 資本組入額 30	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。

2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。

3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。

4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。

5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	49(注)2	49(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000(注)3	49,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月18日から 平成53年10月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56 資本組入額 28	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

- (注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成23年9月20日の取締役会にて決定いたしました。
2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	61(注)2	61(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000(注)3	61,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月16日から 平成54年10月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 74 資本組入額 37	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

- (注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成24年9月18日の取締役会にて決定いたしました。
2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	42(注)2	42(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000(注)3	42,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年10月12日から 平成55年10月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成25年9月17日の取締役会にて決定いたしました。
2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)		35(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		35,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1
新株予約権の行使期間		平成26年10月15日から 平成56年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 137 資本組入額 69
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)5

- (注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成26年9月16日の取締役会にて決定いたしました。
2 第2回新株予約権の(注)2をご参照ください。
3 第2回新株予約権の(注)3をご参照ください。
4 第2回新株予約権の(注)4をご参照ください。
5 第2回新株予約権の(注)5をご参照ください。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年11月27日(注)		11,387,000		743,392	157,075	550,701

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年8月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	8	34	6	3	3,407	3,461	
所有株式数(単元)	-	367	36	1,232	672	2	9,070	11,379	8,000
所有株式数の割合(%)	-	3.23	0.32	10.83	5.91	0.02	79.71	100.00	

(注) 自己株式135,819株は「個人その他」に135単元、「単元未満株式の状況」に819株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年8月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
貞松隆弥	東京都目黒区	1,912	16.80
貞松豊三	長崎県大村市	1,398	12.28
有限会社隆豊	東京都目黒区中目黒2-6-20	560	4.92
DBS BANK LTD. 700104 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	557	4.89
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4-24-26	397	3.49
貞翔持株会	東京都目黒区中目黒2-6-20	267	2.35
貞松栄子	長崎県大村市	207	1.82
株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1-11	180	1.58
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10-12	180	1.58
貞松良成	埼玉県さいたま市大宮区	150	1.32
計		5,811	51.03

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式135,819株があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成26年8月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 135,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,244,000	11,244	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 8,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,244	

【自己株式等】

(平成26年8月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	135,000	-	135,000	1.19
計		135,000	-	135,000	1.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成20年11月26日	平成22年9月22日	平成23年9月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名	取締役 3名 監査役 1名	取締役 3名 監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

名 称	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
決議年月日	平成24年 9 月18日	平成25年 9 月17日	平成26年 9 月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4 名 監査役 1 名	取締役 3 名 監査役 1 名	取締役 3 名 監査役 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	535	71
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	135,819	-	135,819	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり2円とさせていただきます。合わせて当社買物優待券もしくは当社取扱商品を進呈する株主優待制度を設けております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月27日 定時株主総会決議	22	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
最高(円)	93	110	127	184	232
最低(円)	52	45	71	89	127

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	139	145	153	174	232	202
最低(円)	133	136	143	151	170	171

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		貞松 隆 弥	昭和36年12月22日生	昭和61年10月 当社入社 営業本部部長 昭和63年11月 当社専務取締役 平成9年7月 有限会社隆豊代表取締役(現任) 平成12年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年11月 維 ^ニ 際 ^ニ 國際有限公司 代表取締役(現任) 平成18年5月 D&Q JEWELLERY Co.,Ltd. 代表取締役(現任) 平成23年1月 台湾貞松股份有限公司 取締役(現任)	(注)5	1,912
取締役	経営戦略室長	磯野 紘一	昭和18年2月3日生	平成18年2月 当社入社 東京支社 内部監査室 平成19年5月 当社執行役員 管理部部長 平成23年11月 当社取締役 管理部部長 平成25年9月 当社取締役 経営戦略室長(現任)	(注)5	22
取締役		田中 道 昭	昭和39年12月13日生	平成14年5月 A B Nアムロ証券会社 入社 平成15年8月 株式会社日本ストラテジック・ ファイナンス総合研究所 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 株式会社マーキングポイント 代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注)5	
常勤監査役		中尾 實 郎	昭和19年11月29日生	昭和35年4月 有限会社貞松時計店(現株式会社 サグマツ)入社 平成6年9月 当社総務部部長 平成12年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	10
監査役		田中 恵	昭和30年5月27日生	昭和54年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成6年8月 田中恵公認会計士事務所開業 (現任) 平成14年11月 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役		三羽 正 人	昭和17年12月6日生	昭和45年4月 弁護士登録 昭和50年2月 三羽正人法律事務所開設 平成12年9月 三羽総合法律事務所開設(現任) 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注)6	
計						1,944

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役田中道昭は、社外取締役であります。
3 監査役田中恵及び監査役三羽正人は、社外監査役であります。
4 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。
5 平成26年11月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間。
6 平成23年11月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、「監査役設置会社」を経営統治形態としており、経営の透明性や効率性を確保し、健全で効率的な経営の実践を目指しております。ステークホルダーに対しては、経営に関する情報を適時・適切に開示するよう努めております。

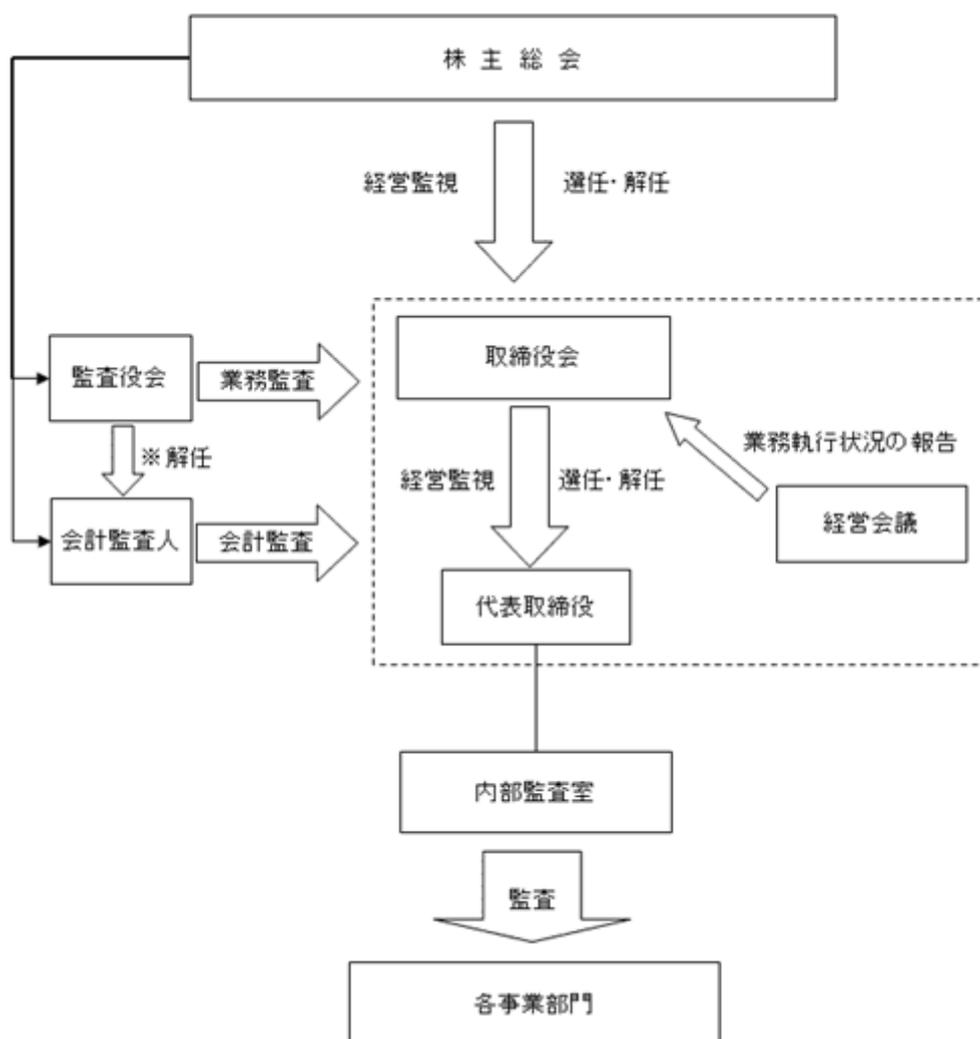
また、コーポレート・ガバナンス強化への取り組みとして、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等を行ってまいります。

() 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しており、その立場からの監視、監督機能が十分確保できることからこの制度を採用しております。また、提出日現在取締役は3名（社外取締役1名を含む）であり、取締役会等を通じて取締役間相互の業務執行監視を行っております。その他、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、主に業務関係の監査を実施しております。

会計監査に関しては、UHY東京監査法人と監査契約を締結しております。

企業統治の体制の概要



解任は、会社法第340条第1項に該当した場合とする。

() 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。また、取締役会のほかに、経営環境の変化に迅速な意思決定をもって対応できるように、経営会議を設置し、取締役会に業務の執行状況を、具体的且つ迅速に上程できるようにしております。さらに、一般株主保護のため、独立役員を1名以上確保することとしております。

() リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としましては、人事総務グループが主導となり各部署と連携し、また、顧問弁護士から適時にアドバイスを受けております。

社内の業務執行等のリスクに対しては、代表取締役直轄の内部監査室において、各部門の業務執行に関して重大な法令違反等がないかチェックするとともに、社内ルール及び規則に基づいた業務の運営等をチェックし、代表取締役に報告しております。代表取締役は、この報告を基に必要な改善を指示しリスク対応を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（構成員1名）を設置し、社内の業務活動、諸制度及び内部統制システムの整備運用状況を監査し、監査役と連携して、コンプライアンスの維持及びリスク管理に注力しております。

監査役会は、毎月開催し、取締役会及び社内的重要な会議に出席した内容等をもとに協議すると共に経営監視機能の強化を図っております。

会計監査の状況

() 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員	業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	UHY東京監査法人
指定社員	業務執行社員	公認会計士	片岡 嘉徳	UHY東京監査法人

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
公認会計士試験合格者	1名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中道昭氏はMBA（経営学修士）の資格を有するとともに、コンサルティング会社代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な知識と幅広い知見を有するものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所及び株式会社マーキングポイントの代表を兼任しておりますが、コンサルティングに関する少額の取引を除き、特記すべき人間関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役田中恵氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在田中恵公認会計士事務所代表を兼任しておりますが、特記すべき人的関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。社外監査役三羽正人氏は弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏は過去において他の会社の役員であったことはなく、現在三羽正人法律事務所代表を兼任しておりますが、法律相談等に係る少額の取引を除き、特記すべき人間関係、資本的関係又はその他の利害関係はありません。

社外監査役には当社から独立した立場での監視、監査及び専門的な見地からの指導をその役割として期待されております。そのため、選任に当たっては独立性と財務、会計、法務等の専門性を重視しております。

役員の報酬等

() 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,530	51,540	3,990			2
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	8,445	554			1
社外役員	8,575	8,464	110			3

(注) 1. 平成11年10月23日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内、監査役の報酬限度額を年額36,000千円以内と決議していただいております。

2. 取締役の年間報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

() 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により決定しております。監査役の報酬等は株主総会で承認された報酬総額の範囲内で監査役の協議の上、決定しております。

株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄

貸借対照表計上額の合計額 97,945千円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の主な銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度及び当事業年度において該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内にする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

() 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

() 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるように、平成25年11月27日開催の定時株主総会にて次のとおり定款変更をおこないました。

1. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

2. 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度
監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、各種セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	728,889	654,209
受取手形及び売掛金	598,635	698,588
商品及び製品	2,743,835	2,850,881
原材料	414,384	507,636
繰延税金資産	18,587	43,027
その他	108,055	155,776
貸倒引当金	1,199	1,292
流動資産合計	4,611,187	4,908,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	403,082	445,004
減価償却累計額	202,333	232,963
減損損失累計額	9,010	4,036
建物及び構築物(純額)	191,738	208,004
機械装置及び運搬具	56,745	54,120
減価償却累計額	41,627	43,324
機械装置及び運搬具(純額)	15,117	10,795
工具、器具及び備品	180,973	197,078
減価償却累計額	115,456	135,137
減損損失累計額	904	904
工具、器具及び備品(純額)	64,612	61,036
土地	90,478	90,478
リース資産	123,654	156,990
減価償却累計額	48,851	75,588
リース資産(純額)	74,802	81,401
有形固定資産合計	436,750	451,717
無形固定資産	14,039	15,066
投資その他の資産		
投資有価証券	1,97,619	1,97,945
繰延税金資産	55,357	55,237
差入保証金	439,374	457,450
その他	102,587	108,166
貸倒引当金	6,076	6,408
投資その他の資産合計	688,862	712,391
固定資産合計	1,139,652	1,179,175
繰延資産		
社債発行費	7,526	5,268
繰延資産合計	7,526	5,268
資産合計	5,758,366	6,093,271

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	772,674	564,012
短期借入金	1,780,906	2,046,488
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金及び未払費用	450,946	538,554
未払法人税等	20,673	93,509
賞与引当金	21,961	48,123
その他	188,721	302,670
流動負債合計	3,335,884	3,693,358
固定負債		
社債	250,000	150,000
長期借入金	443,521	481,415
退職給付引当金	152,378	-
退職給付に係る負債	-	156,126
その他	152,672	165,344
固定負債合計	998,571	952,886
負債合計	4,334,456	4,646,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	155,658	163,961
自己株式	12,674	12,746
株主資本合計	1,437,077	1,445,307
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83	409
為替換算調整勘定	24,921	15,963
退職給付に係る調整累計額	-	946
その他の包括利益累計額合計	24,838	14,608
新株予約権	11,671	16,326
純資産合計	1,423,910	1,447,026
負債純資産合計	5,758,366	6,093,271

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	7,899,506	8,212,474
売上原価	1 3,165,859	1 3,050,634
売上総利益	4,733,646	5,161,839
販売費及び一般管理費	2 4,603,103	2 4,977,658
営業利益	130,543	184,181
営業外収益		
受取利息	1,644	1,116
受取配当金	87	140
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	2,271	4,365
為替差益	17,481	5,866
その他	1,149	2,060
営業外収益合計	23,776	14,692
営業外費用		
支払利息	37,048	35,089
支払手数料	1,603	5,340
社債利息	2,584	1,909
社債発行費償却	2,257	2,267
社債保証料	3,051	2,324
その他	1,957	1,996
営業外費用合計	48,504	48,928
経常利益	105,815	149,945
特別損失		
固定資産除却損	-	3 10,045
減損損失	4 6,145	-
特別損失合計	6,145	10,045
税金等調整前当期純利益	99,669	139,900
法人税、住民税及び事業税	77,138	133,933
法人税等調整額	12,455	24,839
法人税等合計	89,594	109,094
少数株主損益調整前当期純利益	10,075	30,806
当期純利益	10,075	30,806

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,075	30,806
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	326
為替換算調整勘定	43,193	8,957
その他の包括利益合計	1 43,685	1 9,283
包括利益	53,760	40,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,760	40,089

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	172,979	27,167	1,439,905
当期変動額					
剰余金の配当			22,193		22,193
当期純利益			10,075		10,075
自己株式の取得				109	109
自己株式の処分		5,202		14,601	9,399
自己株式処分差損の振替		5,202	5,202		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	17,320	14,492	2,827
当期末残高	743,392	550,701	155,658	12,674	1,437,077

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	409	68,114	68,523	13,931	1,385,313
当期変動額					
剰余金の配当					22,193
当期純利益					10,075
自己株式の取得					109
自己株式の処分					9,399
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	492	43,193	43,685	2,260	41,425
当期変動額合計	492	43,193	43,685	2,260	38,597
当期末残高	83	24,921	24,838	11,671	1,423,910

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	743,392	550,701	155,658	12,674	1,437,077
当期変動額					
剰余金の配当			22,503		22,503
当期純利益			30,806		30,806
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,302	71	8,230
当期末残高	743,392	550,701	163,961	12,746	1,445,307

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	83	24,921	-	24,838	11,671	1,423,910
当期変動額						
剰余金の配当						22,503
当期純利益						30,806
自己株式の取得						71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	326	8,957	946	10,229	4,655	14,885
当期変動額合計	326	8,957	946	10,229	4,655	23,115
当期末残高	409	15,963	946	14,608	16,326	1,447,026

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	99,669	139,900
減価償却費	116,742	129,744
株式報酬費用	6,983	4,655
減損損失	6,145	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	17,013	-
賞与引当金の増減額（は減少）	19,969	26,091
貸倒引当金の増減額（は減少）	268	78
為替差損益（は益）	12,922	2,321
固定資産除却損	-	10,045
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	3,748
受取利息及び受取配当金	1,731	1,256
支払利息及び社債利息	42,685	39,324
社債発行費償却	2,257	2,267
売上債権の増減額（は増加）	19,404	98,545
たな卸資産の増減額（は増加）	248,631	194,339
仕入債務の増減額（は減少）	109,457	208,987
その他の資産の増減額（は増加）	20,348	46,520
その他の負債の増減額（は減少）	18,998	185,848
小計	136,023	10,267
利息及び配当金の受取額	1,731	1,256
利息の支払額	41,590	40,453
法人税等の支払額	186,900	62,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,735	111,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90,785	81,570
差入保証金の差入による支出	24,582	23,992
差入保証金の回収による収入	16,359	6,376
無形固定資産の取得による支出	940	6,447
投資有価証券の取得による支出	700	-
その他の支出	12,566	10,944
その他の収入	2,468	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,746	116,478
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	300,000
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	364,861	396,524
社債の償還による支出	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	22,197	30,529
ストックオプションの行使による収入	156	-
自己株式の取得による支出	109	71
配当金の支払額	22,193	22,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,205	150,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,091	2,976
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	444,596	74,679
現金及び現金同等物の期首残高	1,173,485	728,889
現金及び現金同等物の期末残高	1,278,889	1,654,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

維⁷4⁶國際有限公司

D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.

台灣貞松股份有限公司

2 持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちD&Q JEWELLERY Co.,Ltd.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

1 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産除く)

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～17年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(二) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が156百万円計上されております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,561千円は、「支払手数料」1,603千円、「その他」1,957千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
投資有価証券	79,154千円	79,154千円

当社が出店しております株式会社新天町商店街公社(福岡市)との店舗賃借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

(2)上記に対応する債務

該当なし

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,250,000千円	2,450,000千円
借入実行残高	1,450,000	1,750,000
差引額	800,000	700,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)
	11,674千円	1,743千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)
給与・賞与	1,613,832千円	1,788,827千円
賞与引当金繰入額	21,600	48,066
地代家賃	1,327,855	1,369,524
貸倒引当金繰入額	118	176
退職給付費用	34,191	27,108

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)
建物及び構築物	- 千円	6,709千円
工具、器具及び備品	-	1,121
リース資産	-	1,146
長期前払費用	-	1,067
計	-	10,045

4 減損損失

当社グループは、前連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県越谷市	店舗他	建物、長期前払費用

当連結グループは、事業用資産については各店舗ごとにグルーピングを行っております。

当連結グループは前連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,145千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、次のとおりであります。

建物 4,974千円

長期前払費用 1,170千円

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと評価しております。

なお、当連結会計年度については該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	492千円	326千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	492	326
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	492	326
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43,193	8,957
為替換算調整勘定	43,193	8,957
その他の包括利益合計	43,685	9,283

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式数				
普通株式	11,387,000			11,387,000
合計	11,387,000			11,387,000
自己株式				
普通株式	290,167	1,117	156,000	135,284
合計	290,167	1,117	156,000	135,284

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,117株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少156,000株は、新株予約権行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権						11,671
合計							11,671

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月28日 定時株主総会	普通株式	22,193	2.00	平成24年8月31日	平成24年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,503	2.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式数				
普通株式	11,387,000			11,387,000
合計	11,387,000			11,387,000
自己株式				
普通株式	135,284	535		135,819
合計	135,284	535		135,819

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加535株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権						16,326
合計							16,326

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	22,503	2.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,502	2.00	平成26年8月31日	平成26年11月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	728,889千円	654,209千円
現金及び現金同等物	728,889	654,209

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として店舗設備と事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の資金計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については、短期的な安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は行っておりませんが、必要に応じて行う方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資等の長期資金計画に基づく資金調達目的としたものであります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について、取引先の状況等を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)

当社は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入をしております。

資金調達にかかる流動性リスク

当社は、経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	728,889	728,889	-
(2) 受取手形及び売掛金	598,635	598,635	-
(3) 投資有価証券	2,265	2,265	-
(4) 敷金及び差入保証金	11,275	10,988	286
資産計	1,341,065	1,340,778	286
(1) 支払手形及び買掛金	772,674	772,674	-
(2) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	-
(3) 未払金及び未払費用	450,946	450,946	-
(4) 未払法人税等	20,673	20,673	-
(5) 社債	350,000	349,805	194
(6) 長期借入金	774,427	781,282	6,855
負債計	3,818,721	3,825,382	6,660

当連結会計年度（平成26年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	654,209	654,209	-
(2) 受取手形及び売掛金	698,588	698,588	-
(3) 投資有価証券	2,591	2,591	-
(4) 敷金及び差入保証金	7,517	7,394	122
資産計	1,362,905	1,362,783	122
(1) 支払手形及び買掛金	564,012	564,012	-
(2) 短期借入金	1,750,000	1,750,000	-
(3) 未払金及び未払費用	538,554	538,554	-
(4) 未払法人税等	93,509	93,509	-
(5) 社債	250,000	251,194	1,194
(6) 長期借入金	777,903	784,249	6,346
負債計	3,973,979	3,981,520	7,541

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価格により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
非上場株式(*1)	95,354	95,354
敷金及び差入保証金(*2)	428,098	449,933

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(*2) 賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部については、退去による返還までの期間を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	728,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	598,635	-	-	-
敷金及び差入保証金	3,758	7,517	-	-
合計	1,331,283	7,517	-	-

当連結会計年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	654,209	-	-	-
受取手形及び売掛金	698,588	-	-	-
敷金及び差入保証金	3,758	3,758	-	-
合計	1,356,556	3,758	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,450,000	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	100,000	50,000	-	-
長期借入金	330,906	188,092	136,991	84,932	33,506	-
リース債務	26,451	23,303	15,207	10,145	3,833	-
合計	1,907,357	311,395	252,198	145,077	37,339	-

当連結会計年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,750,000	-	-	-	-	-
社債	100,000	100,000	50,000	-	-	-
長期借入金	296,488	242,131	152,612	73,550	13,122	-
リース債務	30,421	22,407	17,427	11,199	3,158	-
合計	2,176,909	364,538	220,039	84,749	16,280	-

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	825	700	125
	小計	825	700	125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,440	1,482	42
	小計	1,440	1,482	42
合計		2,265	2,182	83

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,354千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,591	2,182	409
	小計	2,591	2,182	409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,591	2,182	409

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,354千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、規約型確定給付企業年金制度については、平成23年3月に適格退職年金制度から移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	189,994
(2) 年金資産(千円)	35,541
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	154,453
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	2,075
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	152,378
(7) 前払年金費用(千円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	152,378

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
退職給付費用(千円)	34,191
(1) 勤務費用(千円)	23,090
(2) 利息費用(千円)	2,563
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	8,537

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
0.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

2年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の当連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度と規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、規約型確定給付企業年金制度については、平成23年3月に適格退職年金制度から移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	189,994千円
勤務費用	23,647
利息費用	2,849
数理計算上の差異の発生額	3,686
退職給付の支払額	17,808
退職給付債務の期末残高	194,998

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	35,541千円
数理計算上の差異の発生額	757
事業主からの拠出額	8,407
退職給付の支払額	4,320
年金資産の期末残高	38,871

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	194,998千円
年金資産	38,871
退職給付に係る負債	156,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156,126

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	23,647千円
利息費用	2,849
数理計算上の差異の費用処理額	610
確定給付制度に係る退職給付費用	27,108

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
 未認識数理計算上の差異 1,464千円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。
 一般勘定 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.5%
 長期期待運用収益率 0.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
販売費及び一般管理費	6,983 (株式報酬費用)	4,655 (株式報酬費用)

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動の状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 78,000株(注)	普通株式 91,000株(注)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成51年9月30日	自 平成22年10月16日 至 平成52年10月15日

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 95,000株(注)	普通株式 95,000株(注)
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成23年10月18日 至 平成53年10月17日	自 平成24年10月16日 至 平成54年10月15日

会社名	提出会社
付与日	平成25年10月11日
付与対象者の区分別人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 42,000株(注)
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年10月12日 至 平成55年10月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	34,000	47,000
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	34,000	47,000

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	49,000	61,000
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	49,000	61,000

会社名	提出会社
付与日	平成25年10月11日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	42,000
失効(株)	-
権利確定(株)	42,000
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	-
権利確定(株)	42,000
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	42,000

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成21年9月30日	平成22年10月15日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	51.50	58.06

会社名	提出会社	提出会社
付与日	平成23年10月17日	平成24年10月15日
権利行使価格(円)	1	1
権利行使時の平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	55.25	73.51

会社名	提出会社
付与日	平成25年10月11日
権利行使価格(円)	1
権利行使時の平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	110.84

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)1	55.741%
予想残存期間(注)2	11年
予想配当(注)3	2円/株
無リスク利率(注)4	0.71%

(注)1. 平成14年12月6日から平成25年10月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各新株予約権者の予想在任期間を見積もり、各新株予約権者に付与されたストック・オプションの個数で加重平均することにより見積もっております。

3. 平成25年8月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,909千円	7,412千円
賞与引当金繰入限度超過額	8,154	15,921
貸倒引当金繰入限度超過額	342	378
未払金(社会保険料)	1,141	2,388
商品評価損	4,407	4,598
連結会社間内部利益消去	1,633	2,259
賞与未払金	-	10,069
計	18,587	43,027
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損否認額	5,307	5,307
退職給付引当金繰入限度超過額	55,357	-
退職給付に係る負債	-	55,237
減損損失	15,854	15,439
株式報酬費用	4,129	5,776
繰越欠損金	42,192	36,629
計	122,840	118,390
繰延税金資産小計	141,428	161,418
評価性引当額	67,483	63,152
繰延税金資産計	73,944	98,265
繰延税金資産の純額	73,944	98,265

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	5.8
住民税均等割	38.7	28.9
過年度法人税	1.1	7.2
評価性引当額の増減	2.1	3.1
その他	5.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.9	78.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上しているもの
該当ありません。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表上に計上していないもの

当社及び当社グループは不動産賃貸契約に基づく店舗等の一部に退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当連結会計年度において、固定資産の減損損失6,145千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	貞松隆弥			当社の代表取締役社長	（被所有） 直接 17.00		店舗賃貸借契約に対する連帯保証（注）			

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、当社国内店舗数83店舗（平成25年 8月31日現在）のうち、代表取締役社長貞松隆弥に 1店舗の連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	貞松隆弥			当社の代表取締役社長	（被所有） 直接 17.00		店舗賃貸借契約に対する連帯保証（注）			

(注) 当社は、店舗賃貸借契約に対して、当社国内店舗数81店舗（平成26年 8月31日現在）のうち、代表取締役社長貞松隆弥に 1店舗の連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
1株当たり純資産額	125円 51銭	127円 16銭
1株当たり当期純利益	0円 90銭	2円 74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0円 88銭	2円 68銭

(注) 算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (平成26年 8月31日)
純資産の部の合計額（千円）	1,423,910	1,447,026
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	11,671	16,326
(うち新株予約権(千円))	(11,671)	(16,326)
普通株式に係る純資産額(千円)	1,412,239	1,430,699
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	11,251	11,251

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	10,075	30,806
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	10,075	30,806
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,166	11,251
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式の増加数(千株)	262	226
(うち新株予約権(千株))	(262)	(226)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第7回新株予約権の発行

平成26年9月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

1. スtockオプションとして新株予約権を発行する理由

経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役及び監査役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役及び監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社サダマツ第7回新株予約権

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式35,000株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

35個とする。

上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の割当てを受ける者及び割当数

当社取締役 3名(31個)

当社監査役 1名(4個)

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 136,290円

(1株当たり 136.29円)

なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権を割り当てる日

平成26年10月14日

(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日

平成26年10月14日

(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(9) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年10月15日から平成56年10月14日まで

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、平成55年10月15日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(12) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の、
、
、
又は
の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第11項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(9)新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9)新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(13)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(12)新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(16) 新株予約権の行使請求及び払込みの方法

新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印又は署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。

前の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。

(17) 新株予約権の行使請求受付場所

当社管理部

(又はその時々における当該業務担当部署)

(18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 渋谷支店

東京都渋谷区渋谷一丁目二十四番十六号

(又はその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成23年12月30日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.62	無担保社債	平成28年12月30日
合計		350,000 (100,000)	250,000 (100,000)			

(注) ()内書は1年以内の償還予定額であります。

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	50,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,450,000	1,750,000	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	330,906	296,488	1.5	
1年以内に返済予定のリース債務	26,451	30,421	8.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	443,521	481,415	1.5	平成27年9月～ 平成31年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	52,490	54,192	8.4	平成27年9月～ 平成31年7月
その他有利子負債				
合計	2,303,369	2,612,516		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	242,131	152,612	73,550	13,122
リース債務	22,407	17,427	11,199	3,158

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,665,082	4,091,083	6,145,804	8,212,474
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	139,782	97,409	109,037	139,900
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	104,290	41,262	36,228	30,806
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	9.27	3.67	3.22	2.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	9.27	12.94	0.45	0.48

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	660,427	553,442
受取手形	-	1,527
売掛金	1,732,619	1,884,245
商品及び製品	2,655,953	2,731,430
原材料	224,299	280,587
前払費用	24,876	45,350
繰延税金資産	16,953	40,768
その他	70,168	100,304
貸倒引当金	895	1,070
流動資産合計	4,384,404	4,636,585
固定資産		
有形固定資産		
建物	384,517	425,395
減価償却累計額	194,377	221,813
減損損失累計額	9,010	4,036
建物(純額)	181,129	199,545
工具、器具及び備品	167,586	183,057
減価償却累計額	110,416	128,352
減損損失累計額	904	904
工具、器具及び備品(純額)	56,265	53,800
土地	90,478	90,478
リース資産	123,654	156,990
減価償却累計額	48,851	75,588
リース資産(純額)	74,802	81,401
有形固定資産合計	402,676	425,226
無形固定資産		
ソフトウェア	3,162	7,441
電話加入権	4,776	4,776
特許権	1,670	761
商標権	1,172	915
リース資産	2,289	548
無形固定資産合計	13,071	14,444
投資その他の資産		
投資有価証券	2,97,619	2,97,945
関係会社株式	316,710	316,710
出資金	35,874	35,774
長期前払費用	14,746	17,693
繰延税金資産	55,357	55,755
差入保証金	430,315	449,613
その他	83,788	88,261
貸倒引当金	28,513	29,512
投資その他の資産合計	1,005,897	1,032,242
固定資産合計	1,421,646	1,471,913
繰延資産		
社債発行費	7,526	5,268
繰延資産合計	7,526	5,268
資産合計	5,813,577	6,113,766

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	484,995	-
買掛金	289,262	562,332
短期借入金	1,450,000	1,750,000
1年内返済予定の長期借入金	330,906	296,488
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
リース債務	26,451	30,421
未払金	245,909	318,277
未払法人税等	21,235	93,509
未払消費税等	4,042	27,952
未払費用	192,779	204,264
前受金	103,194	170,137
預り金	49,846	65,546
賞与引当金	21,600	45,000
その他	2,362	3,950
流動負債合計	3,322,585	3,667,880
固定負債		
社債	250,000	150,000
長期借入金	443,521	481,415
長期末払金	99,582	110,552
退職給付引当金	152,378	157,591
リース債務	52,490	54,192
その他	600	600
固定負債合計	998,571	954,350
負債合計	4,321,157	4,622,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金		
資本準備金	550,701	550,701
資本剰余金合計	550,701	550,701
利益剰余金		
利益準備金	8,000	8,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	191,247	185,453
利益剰余金合計	199,247	193,453
自己株式	12,674	12,746
株主資本合計	1,480,665	1,474,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	409
評価・換算差額等合計	83	409
新株予約権	11,671	16,326
純資産合計	1,492,419	1,491,535
負債純資産合計	5,813,577	6,113,766

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	7,779,125	8,064,884
売上原価		
商品期首たな卸高	2,752,437	2,880,253
当期商品仕入高	3,283,155	3,194,908
合計	6,042,763	6,075,162
商品期末たな卸高	2,880,253	3,012,018
商品売上原価	3,155,339	3,063,143
売上総利益	4,623,786	5,001,741
販売費及び一般管理費	1 4,486,039	1 4,831,543
営業利益	137,746	170,198
営業外収益		
受取利息	326	236
受取配当金	87	140
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	2,271	4,365
為替差益	11,542	3,743
その他	1,195	1,835
営業外収益合計	16,565	11,464
営業外費用		
支払利息	37,048	35,089
支払手数料	1,603	5,340
社債利息	2,584	1,909
社債発行費償却	2,257	2,267
社債保証料	3,051	2,324
貸倒引当金繰入額	6,815	999
その他	1,956	1,528
営業外費用合計	55,318	49,459
経常利益	98,993	132,202
特別損失		
固定資産除却損	-	2 10,045
減損損失	6,145	-
特別損失合計	6,145	10,045
税引前当期純利益	92,848	122,157
法人税、住民税及び事業税	75,003	129,661
法人税等調整額	12,674	24,212
法人税等合計	87,677	105,448
当期純利益	5,170	16,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	743,392	550,701	-	550,701	8,000	213,472	221,472	27,167	1,488,398
当期変動額									
剰余金の配当						22,193	22,193		22,193
当期純利益						5,170	5,170		5,170
自己株式の取得								109	109
自己株式の処分			5,202	5,202				14,601	9,399
自己株式処分差損の振替			5,202	5,202		5,202	5,202		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	22,224	22,224	14,492	7,732
当期末残高	743,392	550,701	-	550,701	8,000	191,247	199,247	12,674	1,480,665

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	409	409	13,931	1,501,920
当期変動額				
剰余金の配当				22,193
当期純利益				5,170
自己株式の取得				109
自己株式の処分				9,399
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	492	2,260	1,768
当期変動額合計	492	492	2,260	9,500
当期末残高	83	83	11,671	1,492,419

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	743,392	550,701	550,701	8,000	191,247	199,247	12,674	1,480,665
当期変動額								
剰余金の配当					22,503	22,503		22,503
当期純利益					16,709	16,709		16,709
自己株式の取得							71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,793	5,793	71	5,865
当期末残高	743,392	550,701	550,701	8,000	185,453	193,453	12,746	1,474,799

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	83	83	11,671	1,492,419
当期変動額				
剰余金の配当				22,503
当期純利益				16,709
自己株式の取得				71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	326	326	4,655	4,981
当期変動額合計	326	326	4,655	884
当期末残高	409	409	16,326	1,491,535

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法)を採用しております。

建物 2年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理しております。

6 外貨建の資産及び負債本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,559千円は、「支払手数料」1,603千円、「その他」1,956千円として組み替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務省表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
売掛金	165,056千円	208,588千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
投資有価証券	79,154千円	79,154千円

当社が出店しております株式会社新天町商店街公社（福岡市）との店舗賃貸借契約の定めにより、当社が所有する株式会社新天町商店街公社の株式を担保提供しております。

(2)これに対応する債務

該当なし

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。なお、貸出コミットメント契約には財務制限条項が付されております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,250,000千円	2,450,000千円
借入実行残高	1,450,000	1,750,000
差引額	800,000	700,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.5%、当事業年度86.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.5%、当事業年度13.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)	当事業年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)
給与・賞与	1,578,952千円	1,742,719千円
賞与引当金繰入額	21,600	45,000
地代家賃	1,304,172	1,336,416
広告宣伝費	390,531	453,321
減価償却費	107,849	120,052

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)	当事業年度 (自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)
建物	- 千円	6,709千円
工具、器具及び備品	-	1,121
リース資産	-	1,146
長期前払費用	-	1,067
計	-	10,045

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式316,710千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式316,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	2,909千円	7,412千円
賞与引当金繰入限度超過額	8,154	15,921
貸倒引当金繰入限度超過額	342	378
未払金(社会保険料)	1,141	2,388
商品評価損	4,407	4,598
賞与未払金	-	10,069
計	16,953	40,768
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損否認額	5,307	5,307
退職給付引当金繰入限度超過額	55,357	55,755
貸倒引当金繰入限度超過額	10,087	10,441
株式報酬費用	4,129	5,776
減損損失	15,854	15,439
子会社株式評価損	8,728	8,728
計	99,464	101,449
繰延税金資産小計	116,418	142,217
評価性引当額	44,106	45,693
繰延税金資産計	72,311	96,524
繰延税金資産の純額	72,311	96,524

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	6.7
住民税均等割	41.6	33.0
過年度法人税等	-	8.3
評価性引当額の増減	4.0	1.3
その他	5.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.4	86.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

第7回新株予約権の発行

平成26年9月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

1. ストックオプションとして新株予約権を発行する理由

経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役及び監査役の報酬と当社の業績及び株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役及び監査役(社外監査役を除く)に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社サダマツ第7回新株予約権

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式35,000株とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、下記(6)に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

35個とする。

上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の割当てを受ける者及び割当数

当社取締役 3名(31個)

当社監査役 1名(4個)

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 136,290円

(1株当たり 136.29円)

なお、当該払込金額については、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込みに代えて、付与対象者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。

(6) 新株予約権を割り当てる日

平成26年10月14日

(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日

平成26年10月14日

(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(9) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年10月15日から平成56年10月14日まで

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(11) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役又は監査役の地位にある場合においても、平成55年10月15日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記(14)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(12) 新株予約権の取得の事由及び条件

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(12) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

- (15) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数の端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (16) 新株予約権の行使請求及び払込みの方法
新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印又は署名のうえ、これを下記(17)に定める行使請求受付場所に提出するものとする。
前の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記(18)に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。
- (17) 新株予約権の行使請求受付場所
当社管理部
(又はその時々における当該業務担当部署)
- (18) 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所
株式会社みずほ銀行 渋谷支店
東京都渋谷区渋谷一丁目二十四番十六号
(又はその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期末減損損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	384,517	75,622	34,744	425,395	221,813	4,036	50,496	199,545
工具、器具及び備品	167,586	30,198	14,726	183,057	128,352	904	31,542	53,800
土地	90,478	-	-	90,478	-	-	-	90,478
リース資産	123,654	36,201	2,865	156,990	75,588	-	28,456	81,401
有形固定資産計	766,236	142,022	52,337	855,922	425,755	4,940	110,495	425,226
無形固定資産								
ソフトウェア	-	-	-	12,658	5,216	-	2,120	7,441
電話加入権	-	-	-	4,776	-	-	-	4,776
特許権	-	-	-	7,269	6,508	-	908	761
商標権	-	-	-	1,360	445	-	256	915
リース資産	-	-	-	8,704	8,155	-	1,740	548
無形固定資産計	-	-	-	34,769	20,324	-	5,027	14,444
長期前払費用	25,727	8,544	2,135	32,136	14,442	-	4,529	17,693
繰延資産								
社債発行費	11,289	-	-	11,289	6,021	-	2,257	5,268
繰延資産計	11,289	-	-	11,289	6,021	-	2,257	5,268

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 建物の増加は、新規出店等に伴う内装工事等の増加によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	29,408	30,583	-	29,408	30,583
賞与引当金	21,600	45,000	21,600	-	45,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般貸倒引当金の洗替による取崩額895千円、個別貸倒引当金の洗替及び取崩額28,513千円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで													
定時株主総会	11月中													
基準日	8月31日													
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日													
1単元の株式数	1,000株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部													
取次所														
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.b-sophia.co.jp/IR/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することが出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。													
株主に対する特典	<p>(1) 対象：8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、所有株式数1,000株以上の株主</p> <p>(2) 株主優待の内容：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>オリジナルジュエリー</th> <th>お買物優待券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>10,000円分</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>20,000円分</td> </tr> </tbody> </table>			オリジナルジュエリー	お買物優待券	1,000株以上	10,000円相当		3,000株以上	10,000円相当	10,000円分	6,000株以上	10,000円相当	20,000円分
	オリジナルジュエリー	お買物優待券												
1,000株以上	10,000円相当													
3,000株以上	10,000円相当	10,000円分												
6,000株以上	10,000円相当	20,000円分												

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第50期）自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日 | 平成25年11月28日
福岡財務支局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成25年11月28日
福岡財務支局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第51期第1四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
（第51期第2四半期）（自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）
（第51期第3四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日） | 平成26年1月14日
平成26年4月14日
平成26年7月11日
福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 平成25年11月28日
福岡財務支局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月27日

株 式 会 社 サ ダ マ ツ

取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サダマツの平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サダマツが平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月27日

株 式 会 社 サ ダ マ ツ

取締役会 御中

U H Y 東京監査法人

指定社員 公認会計士 谷 田 修 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツの平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。